



あおもり親子はぐくみプラザ

(こども家庭センター)

あおもり親子はぐくみプラザは、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターとして妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。



あおもり親子はぐくみプラザ

多職種の専門職による 専門的支援

対象 妊産婦、
子育て家庭

保健師、助産師、
栄養士、公認心理師、
保育士、社会福祉士 等



プレイルーム

対象 妊婦、
乳幼児とその保護者

● 親子の交流の場、
子育て相談、情報提供の場

あおもり親子はぐくみプラザご利用案内

開設時間 (窓口) 月～金 8:30～18:00(祝日、年末年始を除く)
(プレイルーム) 毎日 8:30～18:00(年末年始を除く)
プレイルームの利用案内はP15をご覧ください。



相談窓口・問合せ先

・妊娠・出産に関すること、こどもの健康に関すること

電話 **017-718-2983・017-718-2984**

・プレイルーム利用や子育てに関すること

電話 **017-718-2975**

・お子さんの予防接種、小児慢性特定疾患等に関すること

電話 **017-718-2987**



託児

対象 元気プラザに手続きや相談で来所した方のお子さん(概ね1歳～就学前)

利用時間 月～金 8:30～18:00(祝日、年末年始を除く)原則1時間以内(無料)



妊娠期の主なサービス

母子健康手帳と妊婦健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診票の交付

妊娠届出の際に、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診票を交付します。また、交付時に、保健師等が個別に出産に向けての支援等について「あおり親子はぐくみプラン」を作成します。(30分程度の時間を要します。)

開設時間 月～金 8:30～18:00(祝日、年末年始を除く)
第1・3土曜日 8:30～12:00(祝日、年末年始を除く)

対象 妊婦

場所 あおり親子はぐくみプラザ
健康福祉課(浪岡庁舎)

※土曜日の交付はあおり親子はぐくみプラザのみ



マタニティ講座

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産・育児ができるようマタニティ講座を開催しています。

日程 広報あおり、市ホームページ、母子健康手帳交付の際に配付するチラシにて、お知らせしています。

対象 妊婦とそのご家族



助産師による心と体のケア相談

助産師が妊産婦の心と体の不調や、授乳に関する心配ごとなどの相談に応じます。

日程 広報あおり、市ホームページ、母子健康手帳交付の際に配付するチラシにて、お知らせしています。また、随時電話や来所相談にも応じます。お気軽に当プラザへご連絡ください。

対象 妊産婦とその赤ちゃん



出産後利用できる主なサービス

こんにちは赤ちゃん訪問(産婦・新生児訪問、未熟児訪問)

助産師、保健師等が訪問をし、赤ちゃんの身体計測や育児相談を行います。

対象 生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいるご家族

- ※出産されましたら出生届とともに「お誕生カード(新生児出生通知書)」の届出をお願いいたします。
- ※里帰り先での訪問をご希望される場合は、里帰り先の市区町村へ訪問依頼をいたしますので、当プラザへご連絡ください。



産後ケア

助産師がマンツーマンで産後に必要なケアや育児指導を行います。

対象 産後1年未満の産婦とその赤ちゃん

- 宿泊型**
 - 場 所:市内の指定ホテル(1泊2日)
利用料:市民税課税世帯7,000円、
その他の世帯3,500円
 - 場 所:市内の指定助産院(1泊2日)
利用料:市民税課税世帯5,000円、
その他の世帯2,500円

デイサービス型 ●場 所:市内の指定助産院・
医療機関(4時間程度)
利用料:市民税課税世帯3,500円、
その他の世帯1,750円

訪問型 ●場 所:産婦の自宅等(3時間程度)
利用料:市民税課税世帯1,000円、
その他の世帯500円

- ※利用回数については、当プラザへご確認ください。
- ※ご利用には事前の申請が必要で、
オンライン手続きも可能です。



ゆったりとした
スケジュールで
過ごすことが
できます



子育て期に利用できる主なサービス

プレイルーム

利用案内は、**P15**<地域子育て支援拠点>をご覧ください。


子育て相談

相談方法 来所、電話などお気軽にご相談ください。

受付時間 毎日8:30~18:00(年末年始を除く)

ハミガキ相談・食育相談 (実施日は広報あおもり、市ホームページでご案内しています)



市ホームページ > 

歯科衛生士による歯みがきや仕上げみがきの仕方などの個別相談、栄養士による離乳食の進め方や妊娠中の食事などの個別相談です。予約が必要です。

子どもの発達相談 (実施日は広報あおもり、市ホームページでご案内しています)

▶「楽しくあ・そ・ぼ！」

市ホームページ > 

ことばの遅れなど発達に心配のあるお子さんの相談に応じます。また、親子でふれあったり、身体を動かしたり、集団遊びを行います。予約が必要です。

対 象 1歳~概ね3歳までのお子さんとその保護者

内 容 保育士による集団遊び、相談専門員等による個別相談

▶「はぐくみ相談」

集団生活の困りごとや、発音や吃音などことばに心配のあるお子さんの相談に応じます。予約が必要です。

対 象 概ね3歳から就学前までのお子さんとその保護者

内 容 相談専門員または、言語聴覚士による個別相談

▶「医師相談」

発達に心配のあるお子さんの相談に医師が応じます。予約が必要です。

対 象 概ね就学前までのお子さんとその保護者

内 容 医師による個別相談

養育支援訪問 (育児支援家庭訪問)

「子どもにどう接しているのかわからない。」「子どもの成長が気になって…。」など、子育てに不安などを抱えているご家庭や転入されたご家庭に対し、あおもり親子はぐくみプラザの保育士等が訪問し、子育てで支援を行っています。

支援内容 子育て相談、子育てに関する情報の提供など